

公立小野町地方総合病院からのお知らせ②

今回は診療科紹介として、小児科診療について当病院の非常勤医師、菊田敦(きくたあつし)医師からお知らせします。



菊田 敦 医師

公立小野町地方総合病院に福島県立医大から小児科専門医が来ていることは、小野町の皆さんや近隣の町村の方々には十分に知られていないようです。昨今の医師不足、特に産婦人科医、小児科医の不足が大きな社会問題となり、国を挙げて解決に向け計画を立て始めたばかりで、解決には時間がかかりそうです。この医師不足のあおりを受けて、これまで地方の病院で診療に従事していた大学からの派遣医師は中核病院などに集約され、地方から引き上げる事態となつてまいりました。この公立小野町地方総合病院もこのような病院の一つで、常勤として小児科医が診療に当たることはできませんが、毎週水・金曜日に来来診療を行っています。毎日の診療を通して小野町の皆さんに貢献できないことは、大変心苦しいことだと感じています。小児科専門医として多くの知識や経験を伝えることにより、皆さんに貢献することは可能ではないかと考えています。

例えば、熱、咳、下痢などの治療だけ

でなく、毎日の育児、子どもの発育、発達に関する専門的な相談を受けたり、アドバイスを行うことにより、安心して、よりよい育児ができるようになります。また、専門的な健診を受けることにより、病気の早期発見や発育の遅れなどを早く見つけ、正しい療育や治療につなげることも可能です。

「親がなくとも子は育つ」という言い方もありますが、親の愛情なくしてはよい子は育ちません。親に愛情を受けずに育った子どもは、成人して自分が親の立場になっても子どもに愛情を注ぐことはできません。このことは医療現場における親子間の関係に由来するいろいろな問題が、その前の世代から繰り返されていくという検証からも、よく知られた事実となっております。子育て中の若いお母さんに対してもちよつとしたアドバイスをすることにより、不安を解消することができ、お母さんの安心は子どもに伝わり、子ども自身も安心して成長することができます。

治療だけでなく、ついでに育児全般のことで心配なことがありましたら気兼ねなく相談してください。小児科専門医としてよりよい医療サービスを提供したいと考えています。

診療日および受付時間

毎週水・金曜日
午前8時30分～正午
午後1時～午後2時30分

平成21年度中山間地域等直接支払交付金事業の実施状況

中山間地域等直接支払交付金実施要領第12の規定に基づき、当町における制度の実施状況について公表します。

中山間地域等直接支払制度とは？

耕作放棄地の増加などにより多面的機能の低下が懸念されている中山間地域などにおいて、担い手の育成などによる農業生産の維持を通して、農地を保全し、多面的機能を守っていくために、協定を結んだ集落に対して、国・県・町より直接交付金を交付するものです。

この制度は、平成12年度に始まり、平成17年度に制度の見直しが行われ、将来に向けて積極的な取り組みを促す制度に改められました。

主な活動状況

各対象集落において、水路、農道などの維持管理、草刈りを共同で実施したほか、自立的・継続的な体制づくりのため、機械・農作業の共同化、担い手への農地集積、集落営農化に向けた取り組みなども行われています。

平成21年度の実施状況

番号	集落名	代表者	協定参加者	団地番号	団地名	地目	対象農用地の状況		10a当たり交付単価(円)	交付金額(円)
							面積(m ²)	主傾斜		
1	吉野辺滝	佐久間茂久	5人	1	滝	田	12,691	1/18	16,800	213,208
2	浮金北ノ内	新田 鉄雄	6人	2	北ノ内	田	16,237	1/17	16,800	272,781
						田	17,593	1/15	21,000	369,453
3	浮金越野	宗像 道雄	7人	3	越野-1	田	10,763	1/9	21,000	226,023
						田	10,763	1/9	21,000	226,023
						計	20,526			595,476
4	塩庭畑ノ作	草野 孝男	4人	5	畑ノ作外	田	15,020	1/15	16,800	252,336
計	4集落		22人		5団地		72,304			1,333,801